

中札内村教育大綱

(令和8年度～令和11年度)

令和8年3月
中 札 内 村

目 次

第1章 大綱について

- 1 大綱の性格
- 2 大綱の構成
- 3 大綱の対象期間
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

第2章 教育の方向性

- 1 持続可能な社会の創り手の育成とウェルビーイングを育む教育

第3章 基本理念とめざす姿

- 1 基本理念
- 2 めざす姿

第4章 基本目標と基本方針

- 1 基本目標
- 2 基本方針

第5章 主要な施策・事業

I 幼児教育の充実

- 1 多様な感性を育む幼児教育の推進
- 2 幼児教育に関わる関係機関などとの連携推進

II 学校教育の推進

- 1 一人一人の可能性を引き出す教育の推進
- 2 多様な学びの機会を保障し、質を高める環境の確立
- 3 地域と歩む持続可能な教育環境の実現
- 4 健やかな成長と健康を支える学校給食の提供

III 社会教育・生涯学習の推進

- 1 生涯学習と社会教育活動の推進
- 2 社会教育施設の活用

IV 国際・地域間交流の推進

- 1 友好都市川越市との交流
- 2 国際交流の推進

V 文化・芸術、スポーツの振興

1 文化、芸術活動の推進

2 生涯スポーツ活動の推進

第1章 大綱について

1 大綱の性格

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本村の教育（学校教育・社会教育）や文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標（めざすべき姿）や施策の方針を定めるものです。

改訂にあたっては、国や北海道の教育大綱等の考え方を踏まえ、第7期中札内村まちづくり計画後期基本計画との整合性を図り、総合教育会議において、村長が教育委員会と協議・調整の上策定するものです。

2 大綱の構成

大綱は、「第1章 大綱について」「第2章 基本方針とめざす姿」「第3章 基本目標と基本方針」「第4章 主要な施策・事業」の4つの章で構成しています。

このうち、第4章では主要な施策として「幼児教育の充実」「学校教育の推進」「社会教育・生涯学習の推進」「国際・地域間交流の推進」「文化・芸術、スポーツの振興」の柱で構成し、各施策について取り組むべき方向性を示しています。

3 大綱の対象期間

この大綱の対象期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。ただし、国、北海道及び村の計画変更ならびに今後の社会情勢の動向により、この大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整のうえ、見直しを行います。

4 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

この大綱は、教育の機会均等や質の充実を通じたあらゆる人々の活躍の推進などを基本方針として掲げ、SDGsの理念と合致する施策を推進するものです。

第2章 教育の方向性

1 持続可能な未来とウェルビーイングを育む教育

■持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成
- ・主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

■日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じたウェルビーイングの向上
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

※ウェルビーイングとは

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せやいきがいと感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

第3章 基本理念とめざす姿

1 基本理念

中札内村共育の日（平成22年4月1日制定）

「地域の大人が力を合わせて、子どもたちを育てる」

先人のたゆまぬ努力と自立の精神を背景に築きあげた自然豊かな大地で、子どもたちが夢と希望にあふれ心豊かに育つため、村民が中札内村の教育に関心を持ち、家庭・学校・地域が絆を深め共に歩み自ら誇れる人づくりを進めます。

2 めざす姿

■子どもの姿

自らの目指すキャリアの実現に向けて、主体性をもって進路を選択するとともに「社会を生き抜く力」を身に付けている子ども

■学校の姿

地域の教育資源を活用し、特色ある教育活動を展開するとともに、PDCAサイクルに基づいてより高い目標を目指して組織的に運営される学校

■地域の姿

地域の特色や良さを共有するとともに、人々が互いに連携・協力し合い、学び合いながら主体的に教育課題の克服や特色あるまちづくりを目指す地域

第4章 基本目標と基本方針

1 基本目標

「文化と学びが紡ぐまちづくり」

地域の誰もが学び、人と人がふれあい、文化を育み、スポーツを楽しめるよう、学校教育・社会教育・生涯学習の推進に取り組みます。

2 基本方針

- 幼児教育に関わる関係機関と連携し、地域全体で家庭教育を支えながら、幼児が健やかに成長できる環境づくりを進めます。
- 自らの生涯を生き抜く力を培っていくため、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力の向上、豊かな人間性や健やかな心身を育み、多様な人々と協働で新しい時代を切り拓く資質・能力の育成を目指します。
- 社会教育中期計画に基づき、村民のニーズに応じた多様な学習機会の充実や自主的活動の支援を行い、学習の成果を活用できるよう生涯学習の環境づくりを推進します。
- 互いの地域資源や歴史・文化を生かした持続的な市町村交流事業を引き続き行うとともに、民間主体の交流事業のきっかけづくりや環境づくりを進めます。
外国の生活習慣や文化の違いを認識し、理解を深めることによって、国際社会に対応できる豊かな人間性の育成を図ります。
- 多くの村民が文化芸術に触れることができるよう、アートの村らしい芸術鑑賞機会の充実と村民の文化芸術活動の支援を推進します。
誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの環境整備に取り組み、健康な心と体づくりを推進します。
少年団活動や中学校の部活動の持続可能な運営体制を構築します。

第5章 主要な施策・事業

I 幼児教育の充実

- 1 多様な感性を育む幼児教育の推進
 - ・ブックスタートやブックフレンド事業、保育園の読書活動支援など幼児期から本に親しむ環境づくり
 - ・幼児向け英語教室やキッズイングリッシュなど幼児期から楽しんで英語を学べる機会の提供
 - ・豊かな感性を育むための更別村と連携した芸術鑑賞事業の実施
- 2 幼児教育に関わる関係機関などとの連携推進

II 学校教育の推進

- 1 一人一人の可能性を引き出す教育の推進
 - ・外国語教育の推進
 - ・特別支援教育の推進
 - ・ふるさと教育の推進
 - ・道徳教育の推進
 - ・体力・運動能力の向上
- 2 多様な学びの機会を保障し、質を高める環境の確立
 - ・教育DXの推進
 - ・不登校児童生徒への支援
 - ・教員の研修・交流の充実
 - ・学力向上への支援
 - ・高校・高等教育への支援
- 3 地域と歩む持続可能な教育環境の実現
 - ・地域と学校の連携・協働の推進
 - ・開かれた学校づくりの推進
 - ・学校施設・設備などの整備
- 4 健やかな成長と健康を支える学校給食の提供
 - ・安全で安心な学校給食の提供
 - ・学校での食育の推進

III 社会教育・生涯学習の推進

- 1 生涯学習と社会教育活動の推進
 - ・社会教育活動振興助成事業による自主企画講座の支援
 - ・生涯学習講座の開催
 - ・「ポロシリ大学」開講によるシニア世代の活動支援
 - ・ジュニアアウトドアスクールやサマーカレッジなど自然体験事業の実施

- ・「共育の日」の理念に基づく地域協働型学校づくり協議会の取り組み推進
- ・子どもの読書活動推進計画に基づく読書環境づくりの推進
- 2 社会教育施設の活用
 - ・各施設の計画的な修繕や機器更新の実施、利活用の促進や効率的な運営
 - ・交流の杜の利用促進
 - ・社会教育施設の改修や更新については、将来的な統廃合も含めて検討

IV 国際・地域間交流の推進

- 1 友好都市川越市との交流
 - ・中学生交流の実施
 - ・産業・文化分野における交流の促進
- 2 国際交流の推進
 - ・外国への中学生派遣や海外生徒の受け入れの実施

V 文化・芸術、スポーツの振興

- 1 文化、芸術活動の推進
 - ・文化団体の活動支援や発表・活動の場の提供
 - ・住民が自主的に企画するコンサート等の支援やコンクール等への参加助成の実施
 - ・「なかさつ音まちプロジェクト」によるアートの村の魅力発信や大学との連携による「子どもアートプロジェクト」の推進
 - ・地域の歴史と文化を伝える文化財の保存・保護の実施
- 2 生涯スポーツ活動の推進
 - ・保健事業と連携した各種運動教室の開催やスポーツに取り組める環境づくり
 - ・スポーツ指導者の養成支援
 - ・スポーツ団体やスポーツ少年団の持続的な活動支援
 - ・スポーツ団体の自主的な活動支援、各種スポーツ大会への参加助成の実施
 - ・総合型地域スポーツクラブの会員拡大に向けた取組の実施
 - ・地域住民との連携による部活動の地域展開と持続可能な活動環境の整備